

平成30年5月

お客さま 各位

磐田信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限の追加対応について  
(振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

キャッシュカードによる振込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が多発しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、平成29年3月1日よりキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただきましたが、今後、下記のとおり毎月20日に、対象となるお客さまの見直しを実施させていただくことといたしました。何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

(1) 対象となるお客さま

- ① 70歳以上、かつ
- ② ATMで直近3年以上キャッシュカードによる振込みをされていない口座のお客さま
- ③ 対象科目は普通預金、貯蓄預金、カードローン

(2) 制限内容

キャッシュカードによる振込みができなくなります(振込限度額を「0円」とさせていただきます)。

(3) 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込みを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。所定の手続きにより対応させていただきます。

なお、お手続きの際には、お届け印、本人確認書類、通帳またはキャッシュカードをお持ちくださいますようお願い申し上げます。

(4) 対応開始時期および周期

平成30年5月21日(月)より

毎月20日(休日の場合は翌営業日)に、対象となるお客さまの見直しを行い制限を実施いたします。

※キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

以上